

2019年8月14日

8月11日、青年の島特別行政区にて、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「青年の島特別行政区6地区における給水施設整備計画」の完成式が行われました。式典には、藤村和広大使が、宮村直行書記官および竹森久美子草の根委嘱員と共に出席し、マリオリス・ペレス 青年の島特別行政区人民権力議会第一副議長、ヤイセル・コバルビア 青年の島特別行政区水道局代表、イオスバニ・マルティネス 青年の島水供給公社代表らが参加しました。



本プロジェクトでは、国際 NGO 多文化融合発展協会・パンドラに対し 69,899 ユーロを供与し、青年の島特別行政区の6地区の給水設備に電動ポンプや塩素注入装置などの機材を整備しました。本件を通して、各家庭での上水道の水質改善と、水の利用時間増加が期待されます。

本プロジェクトは、日本で新しい「令和」の時代になってからの最初の協力案件の一つです。

式典の後、藤村大使一行は新しい給水設備を視察して廻りました。



[藤村大使の挨拶文はこちらをクリック](#)

案件概要:

案件名:「青年の島特別行政区 6 地区における給水施設整備計画」

供与金額:69,899 ユーロ

被供与団体: 多文化融合発展協会・ノンドラ

概要: 青年の島特別行政区の6地区における既存の給水施設の機材整備(汲水ポンプ, 塩素調合装置及び電源装置等)並びに施設管理人材に対する講習を実施し, 対象地区に住む家庭における水質の改善を行うとともに水利用時間の増加を図る。

プロジェクト・サイト



青年の島特別行政区



**Colaboración del
Pueblo Japonés**

開発協力班
在キューバ日本国大使館
電話: (+53) 7204-3355, 7204-8904
メールアドレス: cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp
www.cu.emb-japan.go.jp
https://web-japan.org/index_es.html